

令和5年度第1回倉敷市男女共同参画審議会議事要旨

- 【日 時】 令和5年7月24日（木）午前10時～12時05分
- 【会 場】 倉敷市役所 10階 大会議室
- 【出席委員】 委員18名（欠席2名）
- 【事務局】 副市長、市民局長、人権政策部長、人権政策部次長、
男女共同参画課長及び同課職員、男女共同参画推進センター所長
- 【傍聴人】 なし
- 【報 道】 なし

審議会次第

- 1 委嘱状交付
- 2 開会
- 3 副市長あいさつ
- 4 委員自己紹介、事務局自己紹介
- 5 事務局説明
 - (1) 倉敷市男女共同参画審議会について
 - (2) 男女共同参画課、男女共同参画推進センターの概要について
 - (3) 第四次くらしきハーモニープラン（第四次倉敷市男女共同参画基本計画）について
- 6 議事
 - (1) 会長、副会長選出
 - (2) 第四次くらしきハーモニープラン実施計画の令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画について
- 7 その他
 - (1) 男女共同参画推進事業所認定制度、男女共同参画マンガ展、男女共同参画社会づくり表彰に係る審査委員について
 - (2) くらしきハーモニーフェスタ2023について
- 8 閉会

会議要旨 (◎会長、◇副会長、○委員、●事務局)

次第2 開会

●出席委員は過半数に達しており、倉敷市男女共同参画条例第31条第2項の規定により
会議成立

次第5 事務局説明

(1) 倉敷市男女共同参画審議会について

- 会議資料P3により、事務局から説明
- 質問、意見なし

(2) 男女共同参画課、男女共同参画推進センターの概要について

- 会議資料P4～6及び追加資料（当日配付）により、事務局から説明
- 令和4年度の相談件数の集計方法が変わった旨の説明がありましたが、集計方法を変更した場合には、注釈等で変更点を記す方が良いと思います。（意見）

(3) 第四次くらしきハーモニープラン（第四次倉敷市男女共同参画基本計画）について

- 第四次くらしきハーモニープラン（冊子及び概要版。当日配付）により、事務局から説明

○ハーモニープランでは女性防災士の人数を評価指標としていますが、先ほどの男女共同参画課の業務案内の中では女性防災士を増やす取組の紹介がありませんでした。取り組みの予定はありますか。

●本プランに掲げている取組は、男女共同参画課だけで取り組んでいるのではなく、市役所全体で実施している事業を総合的にまとめたものになります。女性防災士を増やす取組については、防災関係の部署で講習会などを行っているところです。

次第6 議事

(1) 会長、副会長選出

- 互選により選出いただきたい。
- 自薦、他薦なし。
- 事務局から会長、副会長の提案したい旨発議
- 全会承認
- 会長に眞次委員、副会長に島田委員を提案
- 全会承認

●会長は眞次委員、副会長は島田委員に決定

-----以下、会長により議事進行-----

(2) 第四次くらしきハーモニープラン実施計画の令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画について

●第4次くらしきハーモニープラン（冊子）及び会議資料（P7）により、評価指標の状況について説明

◎ただいまの説明について質問、意見はありますか。

○質問、意見なし

●会議資料（P8～22）により、事業計画の取組状況等について説明

◎ただいまの説明について質問、意見はありますか。

○ハーモニーセミナーの託児について、対象が就学前までとなっておりますが小学校低学年までは、一人にしておけないと考えられる方もいると思います。ついては、託児の年齢制限について見直しされるお考えはありますか。

●当課で実施しているセミナーは、小学生も保護者と一緒に受講いただける内容であるものが多いのが現状ですが、参加しやすい環境を提供していくための課題として、開催日の曜日や時間帯などに加え、託児の対象年齢について、検討していきたいと思っております。

○人権擁護委員との協働によるデートDVをテーマとした出前講座（資料P18）について、令和4年度市の方へは出前講座の依頼がなかったとのことですが、人権擁護委員へは主に学校方面から依頼が多くあり、赴いているところです。市へは令和4年度実績なしとなっておりますが、連携して実施することは可能です。

●人権擁護委員がデートDV講座をなされていることは、承知しているところです。市に対しデートDVに関する出前講座の依頼があった際には、依頼内容にもよりますが、人権擁護委員と協働により実施してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○市の審議会等の女性委員の登用（資料P7）について、課題として考えられているところはありますか。

●女性委員の登用について、所属によっては、推薦母体が男性比率の非常に高い団体であるため、女性委員の推薦をいただくことがそもそも難しい状況ということもあるようです。

また、市から女性に限定して依頼することが難しいこともあり、そういったことが比率を上げていくことが難しいところと認識しているところです。

○委員から託児の年齢制限の緩和に対するご意見と事務局からは子どもも一緒に参加いただきたいとの思いがあるとの回答がありました。それを聞いて、以前、学生から「インクルーシブな、みんなで生きていく社会には就学前・幼児期からいろいろなことを経験していくことが大切」との意見があったことを思い出しました。時間帯や内容の工夫も大切ですが、如何なる年齢でも参加できるようなという考え方は大事だと思いますし、一方で参加が難しい子どももいますのでその両方の視点で考えていただければと思います。(意見)

次第7その他について

●男女共同参画推進事業所、男女共同参画社会づくり表彰、男女共同参画マンガ展の事業に係る審査委員を眞次会長、島田副会長にお願いすることで決定

●くらしきハーモニーセフェスタ2023について説明

◎ただいまの説明について質問、意見はありますか。

○質問、意見なし。

◎予定されている議事は以上です。今回の議事に関係なく、ご意見等がありますか。

○意見等なし

◎これをもちまして、本日の会議は終了します。円滑な議事進行に協力頂き感謝します。

●今年度の審議会は以上となります。ありがとうございました。

以 上

令和5年 9月14日

会 長 眞 次 浩 司

副会長 島 田 恭 子